◎【病院名称について】

○　平成１９年１月１日付けで医療法上の病院名を次のとおり変更する。
（１）岡山大学医学部・歯学部附属病院から岡山大学病院に変更
（２）岡山大学医学部・歯学部附属病院三朝医療センターから岡山大学病院三朝医療センターに変更

【変更理由】
　一般に「岡大病院」,「大学病院」,「附属病院」等呼称されているところであるが，医療法上の正式名称を「岡山大学病院」とすることで，これまで培ってきた伝統ある病院のブランド名を確立して，一層市民に親しまれる病院とするため。